

2016年7月27日

データ作成支援ツール（統合バージョン1.02.00）

リリースノート

chemSHERPA 事務局

1. 本ツールで利用している外部リスト等のバージョン

本ツールで使用している外部リストのバージョンは下表に示す通りです。

外部リスト等	バージョン	
	バージョン	更新の有無
管理対象物質検索性リスト	Ver.1.02.00	有
用途リスト	Ver1.02.00	有
材質リスト	Ver1.00.00	無
IEC62474 エリアに対応する IEC62474 Declarable Substance List 及び Reference Substance List	D12.00	有

2. 本ツールの起動可能期限

chemSHERPA では、管理対象物質リストが更新された際は、ツールに組み込んで配布することとしています。管理対象物質リストは、定期的に更新しており、古いリストの使い続け防止のため、2017年8月1日以降はツールを起動出来なくなる時限措置を施しています。

物質リスト更新時は、当該リストを搭載したツールをあらためてダウンロードしてお使いください。

3. ツールの変更点（機能追加）

1.1. 成形品データ作成支援ツール

(1) 古いバージョンのデータの取込みにおける機能拡張

遵法情報判断画面において、古いバージョンのデータを受け取った際、内容を確認できない場合があります。古いバージョンのデータも参照できるように機能

拡張を行いました。また、古いバージョンのデータをもとに、最新化することで、最新バージョンのファイルを出力できるように変更しました。

- (2) 成分→遵法判断変換における UVCB の含有判定の変更
成分情報において「UVCB であるため SVHC 対象外」のフラグがあるレコードを、遵法判断変換した場合、含有判定が「Entry Y」となっていたいますが、「N」となるように変更しました。
- (3) 遵法情報判断画面での用途コード選択における機能拡張
遵法情報判断画面において、1つの報告用途に対し、複数の用途コードを選択できるように変更しました。
- (4) 成分表の複合化における階層の結合について
複数の部品が入力されていて、かつ「階層」部分が全て空白かつセル結合されていない状態の場合、「確定」ボタン押下時に、階層を1つに結合するように変更しました。(AIS 入力支援ツールの動作と整合化)

1.2. 成形品データ作成支援ツール/化学品データ作成支援ツール 共通

- (1) 成分情報画面の「行追加」ボタンと、「選択」ボタンの位置を入れ替えました。
- (2) 材質選択時、「材質/用途」列だけでなく「材質/分類記号」列や「材質/名称」を選択して「選択」ボタンを押した場合も、材質選択画面を表示するよう変更しました。
- (3) エラー発生時に、エラーの内容を表示するように一部変更しました。

4. ツールの変更点（そのほか）

一部、画面デザインの変更と障害への対応を行いました。

4.1. 成形品データ作成支援ツール

- (1) 複合化した際、「基本情報画面」の製品情報に空白行が表示されていましたが、空白行を削除し、1行のみ表示するように変更しました。
- (2) 成分→遵法判断変換時に、遵法情報画面でチェックが外れない事象がありましたので修正しました。
- (3) 遵法情報判断画面において、用途コードを選択後、再度、「用途コード選択」のダイアログボックスを表示させると、選択されていたコードと異なるコードがハイライトされる事象がありましたので、修正しました。

5. IEC62474 エリアの情報更新およびそれに伴う変更事項

IEC62474 の対象物質リストのバージョン D12.0 への対応を行いました。それに伴い、IEC62474 エリアの遵法判断情報の内容や、成分→遵法判断変換ロジックを下記に示すように変更しました。

(1) 下記の物質を追加しました。

ID	CAS 番号	物質(群)名(日)	参照法規制	報告用途	報告閾値
00138	50-32-8	ベンゾ[a]ピレン	Candidate list for European REACH Regulation No. 1907/2006/EC	全製品	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル: 成形品]

(2) その他、1 件の物質名称変更、1 件の ID 変更をしました。

No.	変更内容	備考 (変更前情報)
1	ID00098 の物質名称を下記に変更。 4-Nonylphenol, branched and linear, ethoxy	4-Nonylphenol, branched and linear, ethoxylated [substances with a linear and/or branched alkyl chain with a carbon number of 9 covalently bound in position 4 to phenol, ethoxylated covering UVCB- and well-defined substances, polymers and homologues, which include any of the individual isomers and/or combinations thereof]
2	ID00137 を削除、同内容で ID00140 として追加。	-

(3) IEC62474 の対象物質リスト D12.0 に「ReportingLevel(報告レベル)」の情報項目が追加されたのを反映し、遵法判断情報の「報告用途」に報告レベル情報を追記しました。なお、「報告レベル: 成形品」について、含有率算出時の分母は、これまで通り「製品」質量としています。

遵法判断情報画面の「報告閾値」表示内容の変更 (例)

ID	報告閾値	
	Ver1.02.00 (変更後)	Ver1.01.00 (変更前)
00001	0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル: 成形品]	0.1 重量% (1000ppm)
00009	プラスチック材料中の臭素として 0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル: 材料]	プラスチック材料中の臭素として 0.1 重量%
00014	部品中のスズの 0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル: 部品]	部品中のスズの 0.1 重量% (1000ppm)
00038	均質材料の 0.1 重量% (1000ppm) [報告レベル: 材料]	均質材料の 0.1 重量% (1000ppm)
00110	プラスチックまたはゴム部品の 0.0001 重量% (1ppm) [報告レベル: 材料]	プラスチックまたはゴム部品の 0.0001 重量% (1ppm)

(4) 下記の ID について、成分→遵法判断変換のロジックを変更しました。

ID	物質(群)名(日)	報告閾値	成分→遵法判断変換の変更内容
00104	ペルフルオロオクタン酸 (PFOA) と個々の塩及び PFOA のエステル	部品中 0.1%(PFOA の合計として) [報告レベル：材料]	含有率の分母を部品質量としていたが、材料質量に変更。
00125	パーフルオロオクタンスルホン酸塩(PFOS)	意図的添加または部品中の 0.1 重量% (1000ppm) (PFOS の合計として) [報告レベル：材料]	含有率の分母を部品質量としていたが、材料質量に変更。
00108	ベンゾ[a]ピレン	プラスチックまたはゴム部品の 0.0001 重量% (1ppm) [報告レベル：材料]	閾値での判定の対象外であったが、閾値での判定の対象に変更。その際の含有率の分母はプラスチックまたはゴムの材料の質量。
00109	ベンゾ[e]ピレン	プラスチックまたはゴム部品の 0.0001 重量% (1ppm) [報告レベル：材料]	
00110	ベンゾ[a]アントラセン	プラスチックまたはゴム部品の 0.0001 重量% (1ppm) [報告レベル：材料]	
00111	クリセン	プラスチックまたはゴム部品の 0.0001 重量% (1ppm) [報告レベル：材料]	
00112	ベンゾ[b]フルオランテン	プラスチックまたはゴム部品の 0.0001 重量% (1ppm) [報告レベル：材料]	
00113	ベンゾ[j]フルオランテン	プラスチックまたはゴム部品の 0.0001 重量% (1ppm) [報告レベル：材料]	
00114	ベンゾ[k]フルオランテン	プラスチックまたはゴム部品の 0.0001 重量% (1ppm) [報告レベル：材料]	
00115	ジベンゾ[a,h]アントラセン	プラスチックまたはゴム部品の 0.0001 重量% (1ppm) [報告レベル：材料]	
00116	ベンゾ[a]ピレン	プラスチックまたはゴム部品の 0.00005 重量% (0.5ppm) [報告レベル：材料]	
00117	ベンゾ[e]ピレン	プラスチックまたはゴム部品の 0.00005 重量% (0.5ppm) [報告レベル：材料]	
00118	ベンゾ[a]アントラセン	プラスチックまたはゴム部品の 0.00005 重量% (0.5ppm) [報告レベル：材料]	閾値での判定の対象外であったが、閾値での判定の対象に変更。その際の含有率の分母はプラスチックまたはゴムの材料の質量。
00119	クリセン	プラスチックまたはゴム部品の 0.00005 重量% (0.5ppm) [報告レベル：材料]	
00120	ベンゾ[b]フルオランテン	プラスチックまたはゴム部品の 0.00005 重量% (0.5ppm) [報告レベル：材料]	
00121	ベンゾ[j]フルオランテン	プラスチックまたはゴム部品の 0.00005 重量% (0.5ppm) [報告レベル：材料]	
00122	ベンゾ[k]フルオランテン	プラスチックまたはゴム部品の 0.00005 重量% (0.5ppm) [報告レベル：材料]	
00123	ジベンゾ[a,h]アントラセン	プラスチックまたはゴム部品の 0.00005 重量% (0.5ppm) [報告レベル：材料]	

6. 用途リスト更新およびそれに伴う変更事項

用途リストを更新し、用途リストのバージョンを Ver1.02.00 としました。更新内容は下記の通りです。

(1) RoHS 適用除外の改訂

- 2016/585/EU に基づき、鉛、カドミウム、六価クロム及び PBDE に関する適用除外項目 (31a(a), 31a(b), 31a(c)) を追加しました。また 31 の期限を変更しました。
- Project Description Pack7-2015 に基づき、9(b),13(a),13(b)の適用除外期限を変更しました。
- Project Description Pack9-2015 に基づき、1(a), 1(b), 1(c), 1(d), 1(e), 1(f), 2(a)(1), 2(a)(2), 2(a)(3), 2(a)(4), 2(a)(5), 2(b)(3), 2(b)(4), 3(a), 3(b), 3(c), 4(a), 4(b)-I, 4(b)-II, 4(b)-III, 4(c)-I, 4(c)-II, 4(c)-III, 4(e), 4(f), 5(b), 6(a), 6(b), 6(c), 7(a), 7(c)-I, 7(c)-II, 7(c)-IV, 8(b), 9, 15, 18(b), 21, 24, 29, 32, 34, 37, 9(b), 13(a), 13(b) の適用除外期限を変更しました。

(2) ELV 適用除外の改訂

- 2016/774/EU に基づき、2(c), 3, 5, 8(e), 8(f),8(g),8(h),8(j),10(d)の期限などを変更。また、8(f)(a),8(f)(b)を追加しました。

(3) 適用除外の期限の表示方法の変更

RoHS や ELV の各適用除外項目の期限について、期限がない (すなわち永久的に除外される) 場合は、"9999/12/31"、現時点で期限が決まっていない場合は"8888/12/31"と表示することとしました。後者については、規制当局により具体的な期限が決定され次第、情報を更新します。

(4) BNST に関する用途コード追加

IEC62474 の対象物質リスト D12.00 に含まれる Benzenamine, N-phenyl-, reaction products with styrene and 2,4,4-trimethylpentene (BNST)(CAS 番号 : 68921-45-9)について、カナダの有害物質規制 (Prohibition of Certain Toxic Substances Regulation, 2012) における適用除外を設定しました。

(5) 修正

- REACH AnnexXVII の六価クロム化合物に関する用途コード CR6-0, CR6-98, CR6-99 の期限を修正しました。

以上